

平成24年度
第5期徳山地区地域審議会(第5回)
会 議 録

日 時：平成24年8月17日(金)

場 所：周南市役所3階 防災対策室

徳山地区地域審議会 会議次第

平成24年8月17日（金） 午前15時00分から
周南市役所3階 防災対策室

1 開会

2 市民憲章唱和

3 あいさつ

4 議事

(1) 「交通教育センター建替え事業」の評価について

(2) 新市建設計画ソフト事業の評価について

(3) 徳山地区にとって重要と思われる事業の検討について

会議資料

資料5：新市建設計画ソフト事業評価シート

資料6：新市建設計画ソフト事業・評価に対する意見書

資料7：答申書後半部分の協議について（第5回、第6回）

参考1：交通教育センターの概要

参考2：ソフト事業に対する再質問一覧

参考3：まちづくり総合計画分野別計画体系図

5 閉会

平成24年度 第5期徳山地区地域審議会（第5回） 会議録

- 日時 平成24年8月17日（金） 15時00分から
- 場所 周南市役所3階 防災対策室
- 出席者 ・委員 12名（欠席3名）
弘中 壽、中村俊道、角谷みのり、服部恭弥、藤井尚美、佐野千鶴子、丸山康子、小田直美、有馬俊雅、田村隆弘、岩崎敬三、田中義啓
- ・事務局 5名
坪金政策企画課長、道源課長補佐、有間係長、福田主査、守重主任
- 資料 ・会議次第のとおり

会議議事録

1 開会

2 市民憲章唱和

3 あいさつ（政策企画課長）

本日は非常に暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

審議会の議論も、いよいよクライマックスと申しますか、市長への提言に向けて、将来の徳山地区のあるべき姿についてご協議いただくという非常に重要な時間を迎えようとしています。

皆様方におかれましては、積極的なご議論を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

4 議事

（1）「交通教育センター建替え事業」の評価について

- 会長 まず、「交通教育センター建替え事業」の評価について、説明をお願いします。
- ◇事務局 ～「交通教育センター建替え事業」の評価について参考1をもとに説明～
- 会長 本事業の評価につきましては、利用状況の資料等をご覧いただきまして、改めて、必要性が高い事業もしくは必要性が低い事業かをご決定いただければと思います。ご意見やご質問がございましたら、出していただければと思います。

交通教育センターについては、前回も色々なご意見が出ており、それなりに意義があるのではないかという意見もありましたが、老朽化で使いにくいいため、公園と一体化した活用はどうかという意見もありました。再度、皆さんにご決定いただければと思います。

●委員 利用人数は増えているので、必要性があると感じました。

質問なのですが、築何年になるのでしょうか。耐震の検査はされているのでしょうか。

◇事務局 建てられたのは昭和49年です。一般的に昭和56年以降の建築物は、耐震性があるとされておりまして、本建築物については耐震性がないということになります。

現在、行政改革推進室で、交通教育センターだけでなく、市全体の公共施設を今後どうするかということで検討しております。

本日は、耐震性もなく老朽化した交通教育センターを、相当なお金をかけてまで耐震補強すべきか、取り壊して新しい物を作るべきか、それとも、箱物ではなく交通教育施設としての土地利用を図るべきかという3つの視点でご議論いただけたらと存じます。そして、最終的な市長への答申に向けて、審議会でのご意見をいただければと思います。

●委員 私は必要だと思います。

最近、本当にお年寄りの交通事故が多いです。お年寄りの事故を減らすには、小さい時からの教育が必要です。

遠石小学校のこどもは、交通教育センターに行きます。やはり、そういう場所を利用して、小さいうちから交通安全の教育をすることが絶対に必要です。

そのためにも、箱物もしくは公園のような形で楽しく遊べて学べる場所は必要ではないかと思います。

●委員 ここは交通ルールを教える場所ですが、警察とは関わりはないですか。警察からの補助金とかはあるのですか。

◇事務局 警察からはお金は頂いておらず、市の皆さんの税金で運営しています。

春夏秋冬の交通安全県民運動等のイベントの中で警察の方にお越し頂き、こどもさんに対する交通安全教育の講義を実施するというソフト事業でのご協力はいただいております。

○会長 交通センターそのものの建替えと、ソフト事業的な話と二つ出ており、皆さんのご意見では、ソフト的には必要ではないかということですか。

ハード面では、耐震性や財政的な問題等ありますが、建物なので何らかの対処をしないといけない状況であることは間違いのないと思います。

◇事務局 ソフト事業における交通安全教育は、実施しないといけないのは十分認識しております。

まずお願いしたいのは、ハード事業として建替えが必要か必要でないかというご判断を、地域審議会の中でいただければと存じます。

●委員 この事業の評価はBにしたのですが、費用対効果の面でだいたいどれくらい費用がかかっているのでしょうか。

◇事務局 平成21年度は、正職員がおりましたので、約2200万円位かかっていました。今は嘱託職員になりましたので、7～800万位と記憶しております。それだけの人件費や光熱費等がかかっています。

それから、センターには信号機等の機器があります。信号機や路面は平成22年に更新をしましたが、機器等の更新、更には箱を建替えるとなると、やはり億単位の費用が新たに発生するのは間違いありません。

●委員 他の方の意見も聞いて、やはり必要かなと思いきBの評価にしました。

しかし、警察の方を呼んで、学校の運動場で交通教育を行う学校もあります。センターの場所が市の東側になるので、学校単位で考えた場合、やはり利用しにくいということもあり、建替える必要があるのかなと疑問に思いました。

●委員 私も同じ考えです。年間の団体利用数が44件というのはとても少ないと思います。

だからといって、必要ない施設とは思いますが、もっと利用できるような方法を考えた方がいいのではないかと思います。

●委員 私の評価はDで、どちらかといえば要らないと思います。ソフト面の強化で十分だと思います。

耐震性を補強したり建替えたりとなると、教育効果を図る場として専門的な人を配置する必要があり、人件費がかかります。子ども達は、平日は学校や幼稚園に行くので、センターを利用するのは休みの日か夏休み等の長期休暇のみだと思います。従いまして、施設があるにこしたことはないと思いますが、ハード事業として耐震補強するとか、新しく建て直すほどではないと思います。

交通教育のできるような形で、公園と一体化してもいいのではないかと思います。というのが私の意見です。

●委員 交通安全に関する講演は、視聴覚機器を使った講義だと資料に書いてあるのですが、実際、それはどの程度行われているのですか。そういう教室が本当に必要なのですか。

◇事務局 センターの中にビデオが見れる部屋があるのですが、現時点ではほとんど利用されていない状況だと思います。

●委員 多くの子ども達が自転車に乗りながら勉強している風景をよく見かけるので、自転車のための倉庫や車庫は必要だと思います。

しかし、このような視聴覚機器を使う部屋とか講義室のようなものは必要ないと思います。実態やニーズに即したものに改善していくという考え方があれば良いと思います。

ただし、先ほどご意見がありましたように、きっと周南団地の人達は必要と言うけれども、熊毛や鹿野の人にとっては、無くてもいいのではという気がします。そういう点で、緑地公園はイベント等であちこちから人が集まってくるころなので、その人達が緑地公園に来た時に利用できるという考え方も一つあると思います。そういう準備の仕方も必要だと思いました。

●委員 周辺地域の中小規模の学校では、学校で自転車の乗り方教室を行っています。よって、周辺部にとって、わざわざあそこまで行くことはまずないです。

私の意見としては、教育施設は必要だと思います。最小限に耐震強化を行い今のままを維持するか、今の建物を壊して小さな建物を建てる、どちらが安いかわかりませんが、そうして800万位の管理料が活かせばいいと思います。建替える必要はあまりないと思います。

○会長 交通教育センターについては、建替えるほどではないが、ソフト面の強化と、公園との一体的な活用という部分については考える必要があるのではないかと、というのが皆さんのご意見ということでよろしいでしょうか。(異議なし)

建替える必要性が高いか低いかという意味で言えば、必要性は低いという位置付けでよろしいですか。(異議なし)

それでは、この点につきましては皆さんのご意見を事務局でまとめていただけたらと思います。

(2) 新市建設計画ソフト事業の評価について

○会長 それでは、次に移りたいと思います。

二番目は新市建設計画ソフト事業の評価についてです。まず、ソフト事業の評価方法について事務局から説明をお願いします。

◇事務局 ～ソフト事業の評価方法について資料5と資料6をもとに説明～

○会長 評価方法についてご質問がある方は出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●委員 現在の満足度というのは、どういう物差しでしょうか。資料のリーディングプロジェクトから全ての事業を見たのですが、よくわかりませんでした。何が基準でどのように書けばいいのか教えていただきたいと思います。

皆さんはどのように記入されるのでしょうか。

●委員 ご心配はよく分かります。自分の発言が市民の皆さんの意見を代表していると思うと、安易な判断や発言は難しいと思います。

重要度に関しては判断し易いと思いますが、満足度は市民の代表としての判断は躊躇するところなので、場合によっては「分らない」もしくは空欄でご容赦いただいてもいいのかなという気がします。

- 委員 言われたように、重要度は客観的に意見が出せると思うのですが、満足度は主観に属する部分なので、客観的に評価できるか私にも自信はないです。ですから、満足度は重要度に近い評価になるのではないかと思います。非常に相関性が強くなるため、全く別のカテゴリで評価したことにはならないと思います。

◇事務局 大変ご無理なお願いをして申し訳ございません。ソフト事業の評価は、それぞれの専門が違う中で大変難しいと思います。

ご指摘ございましたように、満足度は評価しにくいので、「分らない」という評価を加えていただけてよろしいと思います。しかしながら、すべての人が「分らない」にされると満足度の判断が難しいので、少なくとも、市民として活動に携わっているものは積極的にご記入いただき、できるだけ埋めていただければと思います。

意見書につきましては、皆様のご意見を整理する中で提言案としてたたき台まで持って行ければと思いますので、積極的なご記入をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

- 委員 意見書は、記入する人も事業内容を理解した上で記入しないといけないので、すごく意味があると思います。

但し、この評価シートの集計は、15人の内の5人が満足されたとか、1人だけ満足されたとか、そのような数字が公開されると、数字だけが1人歩きすることが少し心配です。この資料のデータを活用される際は少し考えていただけたらと思います。

- 委員 満足度、重要度の評価は3、2、1で高い、普通、低いになっているのですが、この枠をもう少し広げることは可能でしょうか。事業に対する現在の満足度が高い場合でも、その事業内容には改善が必要だと思うものもあります。そのような場合でも、評価は高いになってしまいます。ハード事業の時のように選択枠を広げてもらうことはできないでしょうか。

○会長 この集計結果と皆さんの思いが食い違ってくるかもしれません。そこは修正しなければならないかもしれません。

- 委員 事業の数が多くて、これだけ記入するとなると、かなり気合を入れなければなりません。

評価が「3の高いまたは1の低い」を選ぶ場合は、委員にもそれなりの思いがあるからだと思います。したがって、3か1を付けた場合は、事業に対する思いを1行から2行程度で記入するのはいかがでしょうか。

◇事務局 色々なご意見を賜りました。考え方は今までの通りですが、評価シートの様式についてはもう一度再整理して、できるだけ皆様のご意見に沿った形で見直したいと思います。もう一度再整理して後日お送りさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○会長 事務局からご説明ございましたが、考え方は皆さん統一できていると思います。様式については少し検討させていただきます。事業は、各自の得意分野以外の分野もあると思いますが、そこは一市民ということで積極的にご記入いただけたらと思います。

それでは、評価方法については少し時間をいただいて、事務局と協議の上進めるということによろしいでしょうか。(異議なし)

他に皆さんご意見ございますか。(意見なし)

後日、皆さんへ評価表を送りますので、よろしくをお願いします。

(3) 徳山地区にとって重要と思われる事業の検討について

○会長 つづいて3番目の徳山地区にとって重要と思われる事業の検討についてでございます。まず事務局からご説明をお願いします。

◇事務局 ～事業の検討方法について資料7と参考3をもとに説明～

○会長 徳山地区にとって重要と思われる事業について、参考3の各項目に基づいてそれぞれ意見を出していくということでございました。皆様ご質問等ございますか。(質問なし)

それともう一点、協議形式については、15人全員で行った方がいいのではないかとのことですが、その辺りはよろしいでしょうか。(異議なし)

それでは、徳山地区にとって重要と思われる事業の検討について協議を行います。ここでは徳山地区にとって重要で今後重点的に取り組む必要があると考えられる事業を皆さんから挙げていただければと思います。今度は、フリーな形でそれぞれの思いを出していただければと思います。

まず資料3の1番目の教育・文化についてでございます。このような施策を実施してほしい、事業を推進してほしいという形でまず教育・文化についてご意見がありましたら、出していただけたらと思います。

◇事務局 参考3の資料でございますが、これは、すでにお配りしております、基本計画の織り込みページの資料そのものでございます。基本施策につきましては、32ページ以降に各業務における個別、具体的な内容が掲載されているのでご確認いただければと思います。

●委員 生涯学習について現状を言うと、若い人が全くいません。60歳の私が若手です。

最近は専業主婦が少なく、私たちが専業主婦の最後の年代だからだと思います。生涯学習センターというか公民館を活用している人で、若いグループはいません。50代後半から60代の人達しかいないので、講座自体が少なくなっています。

コミュニティのメンバーも孫がいる年代の人達が多いので、子供会やPTAの人達と連携を取りたくても出来ないのが現状です。

●委員 私も40代、50代の人に入って来てほしいと思っていますが、私の団体ではそのような年代の人が増えてきています。若い人達との交流も増えてきています。活動する際は、私たちの年代だけでは無理ですが、若いお母さん達が一緒に動いてくれています。

●委員 生涯学習は所管が教育委員会の中にあります。ほとんどの場合、生涯学習の場としては公民館が主体となっているからだと思います。

生涯学習と称される活動は、公民館の会議室を使って集まる活動だと思うのですが、内容は、どちらかという趣味の会が多いです。本当に学習してレベルアップを図るようなものなのか、単なる趣味なのかは分かりませんが、これらが生涯学習としてカウントされるのは違うと思います。

むしろ、生涯学習のかなりの部分はコミュニティ推進課が担当するべきものではないかという気がします。

○会長 委員が言われたのは、生涯学習は公民館を拠点にした部分で教育委員会の位置づけですが、コミュニティとの関連をというところだったと思います。

●委員 地域外から来てということではなく、ほとんど地域内でまとまっています。地域内で距離的にもあまり遠くない人達が集まって行う活動となると、洋裁等といった活動になります。市民活動としては意味あることだと思うのですが、生涯学習ではないという気がしています。

○会長 一つは年齢層、生涯学習もコミュニティも年齢層の高い人が参加をしているということ、生涯学習の中身はどうなのかというご意見がありましたが、その辺りは皆さんいかがですか。

もっとうこういう取組みをしたらどうかという意見はございますか。

●委員 活動が低下しているというわけではないです。私は食生活改善推進協議会で活動していますが、母子保健推進協議会と協力して色んなことを行ったり、生涯学習の人達とコミュニティが一緒になったり、スポーツ少年団の人達とコミュニティが一緒になったりと、様々な関わりはあります。

しかし、全体的にはどうしても動ける人が高齢者になってしまいます。だから、公民館の講座はどうしても減少します。活発でないというわけではないけど、全く興味を示さない人と、たくさん参加されている人の差がひどいです。

○会長 教育・文化の分野は生涯学習、それから文化芸術であるとか、スポーツ振興、国際交流と多岐に渡っておりますので、それぞれ皆さんのお気付きや提言があればご自由をお願いします。

●委員 教育内容の充実について、特色のある教育の充実を推進していくに当たってAETとあります。英語指導助手のことですが、学校の数が小中合わせて47あるので、AETをもっと増やしてほしいというのがあります。本当に特色のある教育の充実を目指しているのか、国際交流もありますが、どうも結びつかないです。費用の問題とかあるかもしれませんが、このように謳っているのであれば、人数はもっと増やしていただきたいと思います。

それから、学校図書館の図書館司書についてです。指導員が入られた学校の図書館は、すごく良い状態に変わります。私としては、全校で実施してほしいと思います。図書館司書を増やすと、図書館にある本の内容も全然違ってくるので、是非、ここも力を入れてほしいと思います。

もうひとつ、スポーツについてです。国体に向けて何年も頑張ってきて、その後、山口県で育った選手は山口県外へ出て行ってしまいます。小学校や中学校、高校で頑張ったとしても、大学や社会人になって外へ出て行くというのが現実で、すごく良い選手がいるのに、結局、外で活躍されています。受け皿というのを、考えないといけないと思っています。そして、スポーツを極める人づくりというところまで繋げていけたらいいなと思います。

●委員 教育・文化において非常に違和感のある点が、高校、高専、大学という言葉がほとんど出てきません。教育・文化という意味では大きな役割があると思うし、スポーツや国際交流といった観点でも高専、大学は色んな活動があります。それを市と連携して行うというスタンスが計画に書き込まれていないのが違和感です。是非、活用していただきたいというか、活性化するように取り組んでいただきたいです。

○会長 私は柔道の関係なので、柔道に関して言えば、この辺りの中学校は強いですが、高校になると強い生徒は市外へ行きます。中学校までは全国レベルまで育っても、その後、行くところがないということで市外へ出てしまいます。柔道を何年間か続けた後に、地元就職できるような体制を作りたいという話を柔道協会の中でも話したりします。全体的な一体感があるといいなと思います。

●委員 高専も大学も、外から学生を集めることができるので、上手に使って市を豊かにしていくということもできると思います。そういう取り組みも必要かと思いません。

○会長 選手が市外へ出ていくのは少しもったいない気もします。他に、委員さんは国際交流の話が先般ありましたが。

- 委員 5年以上前に、山口県でアフリカ展を行ったのですが、その時に、旧徳山市で行おうということで、他の団体に協力を呼び掛けるため、私は徳山大学へ話に行きました。大学には、「うちでは外国の事を扱っている人はいません」と断られました。このような経験があるので、あまり過大な期待をしてもいけません、事業をするなら、大学を引っ張り込んだ方が良いでしょう。

また、留学生が以前に比べて増えてきたので、留学生と市民との交流があってもいいと思います。しかし、留学生の情報が届いて来ないのが現状です。留学生には、生活上の支援をして、日本の生活習慣に馴染んで帰ってもらうというのも良いかもしれませんが、単に日本流を押し付けても、彼らにとっても良いことにはなりません。彼らの実態も教えてもらい、自分達のためにもならないといけません。留学生への支援は、単なる生活上の便宜を少し図るという、一方的なギブではなく、ギブアンドテイクでないといけません。

もうひとつは、ほとんどの人が外国に行ったら、自分の殻に閉じこもって、景色を見て帰るだけになります。向こうの人と話す場に出て、自分を主張するという状況はなかなかないです。けれども、そういう場面で、自分たちは日本人だ、山口県人だという確固たる自己を持って話せるようにしなくてはなりません。それを作らないといけないと思います。親善ということで国際交流を盛り上げるのは良いと思います。しかし、姉妹提携を行っているから、うちは国際交流に取り組んでいるというのでは、ピントがずれていると思います。

- 委員 委員のご意見、参考になりました。毎年、徳山高専では留学生を迎えています。どのように迎えて育てるべきか試行錯誤の連続でした。せいぜい徳山大学と一緒に市内のツアーに連れて行ったり、徳山警察署主催の市内の留学生を対象にした情報交換会に参加している程度です。情報交換会で初めて「周南市にはこんなにたくさんの留学生がいるのか」ということを知りました。

できれば、市として各国の留学生への対応についてアドバイスいただけるような情報交換の場をご提供いただければと思います。

- 会長 学校の英語助手の話もありました。また、国際交流に関しては、高専、大学等と連携を深めて広がりがある動きが必要ということでした。

- 委員 スポーツの振興というところで、オリンピックも終わったばかりですが、なでしこジャパンの活躍もあり、今後は女子サッカーチームが増えるので、サッカー場が必要になるのではないかと思います。それがまちの活性化に繋がる気がします。

国際交流の話がありましたが、商店街は空き店舗がたくさんあります。空き店舗を無料で留学生の方に貸し出して、何かご商売していただくという形で商店街側は協力できると思います。色んな分野で相互に協力できたらと思います。

●委員 不登校対策に関して、大津島のふれあいスクールがありますが、これはごく一部の人しか活用していません。不登校の問題は、色々なところでかなりあると思うので、もう少し真剣に取り組む必要があると思います。教育委員会が力を入れて取り組んでほしいと思います。

特別支援教育、これも充実しているが、もっと充実させてほしいです。

こどもの読書教育、これは小学生の間にしっかり読書力を付けていく必要があります。小学生の間に読書力を付けると、読書の面白みが湧いてくるので、先生方がこども達の読書に対する意欲を出すような読書教育をしてほしいです。そのような対策をして読書力をつけたら、全ての分野で差が付きます。先生によって読書教育に差があるので、教育委員会が全体的に指導するべきだと思います。

●委員 不登校のお話が出ましたが、今話題になっているのが、やはりいじめの問題です。計画書の32ページに、いじめや不登校に対しては努める必要があるとか、対策に取り組みましたと書かれてあり、周南市では大きな事故とか事件に繋がっていないため、とりあえずは安心しています。

しかし、この点については念を押すくらいしっかり取り組む必要のあるテーマだと思います。学校がある限り、こども達の集団ができる限り、必ずいじめが問題になりますので、重点的に取り組んでいただきたいと思います。

●委員 次の市民生活のところ到人権という項目があります。いじめは人権と合わせて教育を行わないと、伝わらないし、教育にならないと思います。人権教育はすごくアバウトですが、小さいうちからしっかり取り組むべきだと思います。いじめの教育は、こんな事はしてはいけないということ教えるのではなく、命がどれだけ大事かという教育も合わせてほしいと思います。

○会長 時間になりましたので、一応、教育・文化については皆さんよろしいでしょうか。(意見なし)

皆さんのご意見の中には、共通の部分もあったかと思えます。

それではこの辺りで協議の方は終えたいと思います。

5 閉会

◇事務局 以上をもちまして、第5回徳山地区地域審議会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でございました